

発議案第1号

大網白里市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

上記議案を会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

平成27年9月2日

大網白里市議会議長 花澤 房義 様

提出者	議会運営委員会	委員長	岡田 憲二
賛成者	議会運営委員会	副委員長	前之園 孝光
	同	委員	小金井 勉
	同	委員	一色 忠彦
	同	委員	大野 英雄
	同	委員	佐久間 久良
	同	委員	倉持 安幸

別紙

大網白里市議会会議規則の一部を改正する規則

大網白里市議会規則（平成24年規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第84条に次の1項を加える。

- 2 委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。